

2015年



ふそう

発行: 扶桑町議会
編集: 議会だより編集委員会
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL: 0587-93-1111
FAX: 0587-92-1381
E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日: 平成27年5月1日

議会だより

第221号



4月4日町内保育園で入園式が行われました（新入園児234人）写真は高雄西保育園

3月定例会

- 平成27年度一般会計予算…………… 2P・3P
- 委員会の審議から…………… 4P・5P
- 国民健康保険などの特別会計予算…………… 6P
- 一般質問…………… 7P～15P
- 意見書…………… 16P

の活性化を図るため

構想検討業務 〈新〉 373万円
事業 〈継続〉 1200万円

一般会計予算

91億9400万円

前年度当初予算対比

3.1%増額

平成27年3月定例会は、2日から25日まで開催されました。
今回の定例会では、一般会計予算・特別会計予算を始め、補正予算、
条例の制定・一部改正や請願など45案件の審議を行いました。

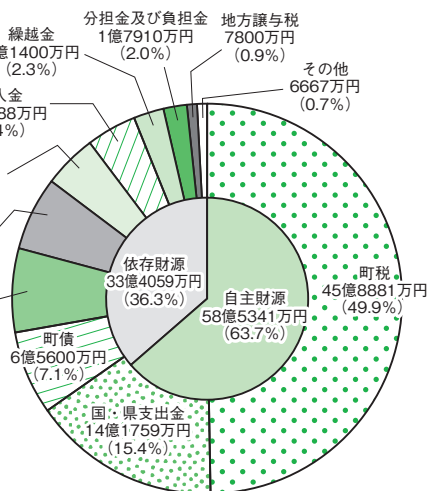
平成27年度の扶桑町一
般会計予算は、前年度当
初予算対比3.1%の増
額となる91億9400万
円となっています。

町長から、「国の経済対
策による地方経済活性化
への波及が期待されます
が、海外景気の影響など、
今後とも注意が必要です。

このような状況の中、
平成27年度予算は、中長
期的な視点を含め、バラ
ンスのある編成に努め、
安全・安心の町を目指し、
産業流通ゾーン内の土地
利用構想検討業務、環境
にやさしい住宅改善促進
事業の継続、山名小学校
空調工事の設計業務、後
期高齢者の人間ドック受
診者拡大、住民活動団体
の拠点開設などを計上し
た。」と説明がありました。
なお、採決の結果、賛
成13人、反対2人で可決
しました。

歳入内訳

主な歳入



地方交付税

個人町民税

前年度実績等を踏まえ、
前年度当初予算対比0.22・3%の減額です。

国庫支出金

法人町民税

若千の景気回復見込み
により、前年度当初予算
対比20・8%の増額です。

固定資産税

評価替えに伴い、前年
度当初予算対比0・8%
の増額です。

臨時財政対策債、消防債の減などに伴い、前年度当初予算対比15・2%の減額です。

反対討論

現在、物価の上昇、消費税の増税、社会保険の切り捨て等により、多くの住民が苦しんでいる。このような状況において、扶桑町の役割は、住民の暮らしを守る防波堤になることが求められる。

しかし、平成27年度扶桑町一般会計予算には、役場庁舎建設基金積立金、広域ごみ処理施設整備基金積立金、犬山富士線未整備区間の測量設計業務など、不要不急の予算が計上されている。また、不適正と思われる財政調整基金の取り崩しも問題である。

前年度と比較して、新たに、住民の暮らしを守る施策、福祉を充実させる予算は皆無である。巡回バス、児童館など必要性の高いものに積極的に取り組むことを強く求める。
以上の問題点を指摘して、住民の暮らしを守る立場から、反対する。

地域・地域経済

産業流通ゾーン内の土地利用 環境にやさしい住宅改善促進



主な事業

〔万円未満切り捨て〕

都市計画総務一般事務事業

373万円

産業流通ゾーン内の土地利用構想検討業務を行います。

犬山富士線整備事業

712万円

未整備区間の測量設計業務を行います。

環境にやさしい住宅改善促進事業

1200万円

平成26年度に引き続き、個人住宅改善に補助を行います。

います。また、環境にやさしい改善や本町の補助事業と同時に実施する改修には、上乗せ補助を行います。

総合福祉センター駐車場整備事業

449万円

利便性の向上のため、正面駐車場を整備します。

後期高齢者医療事務事業

352万円

後期高齢者の人間ドック受診者数を拡大します。

校舎大規模改造事業

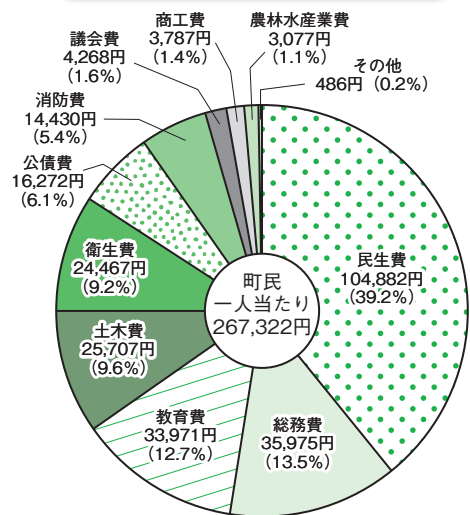
小学校5493万円

中学校222万円
山名小学校校舎の空調



柏森中央学習等共用施設

町民一人当たりの支出額



平成27年3月末人口：34,393人

雨水貯留施設整備事業

1億1000万円

柏森長畑公園(完成前)

の下に、雨水浸水被害の軽減を図るため、貯留施設の設置工事を行います。

住民活動拠点運営事業

234万円

中央公民館に住民活動団体の活動拠点を開設します。

番号制度事業

5154万円

マイナンバー制度導入のためシステム改修等を行います。

役場庁舎建設基金積立金

1億円

役場庁舎建設基金を創設します。

設備工事の実施設計、柏森小学校体育館(外壁・天井等)の改修工事、扶桑中学校体育館(外壁・天井等)の改修の実施設計を行います。

2773万円

学習等共用施設整備事業

柏森中央学習等共用施設の外壁・屋上防水等改修工事を行います。

扶桑町内企業再投資促進事業

2275万円

町内に長年立地する事業者の再投資(工場の新設増設等)に係る事業に一部補助を行います。



木曽川扶桑緑地公園

審議から



柏森小学校体育館
(外壁・吊り天井の撤去・照明器具等の改修を予定)

総務文教常任委員会

総務部関係

問 平成27年度予算の財政調整基金繰入金増額の理由は。

答 歳入・歳出の差額の補てんである。民生費・教育費の増、他の基金積立等に対応するため。

問 財政調整基金条例を遵守しているか。

答 全体の事業執行にあ

たり財源確保の調整のため繰り入れる。

問 住民活動支援センターの開所日時に、夜間、日曜日等が含まれていない理由は。

答 利用者は、自らの住民活動を土・日曜日中心に行うため、本センターにて相談等の利用は少ないと見込むため。今後、利用状況等にあわせて、利便性の向上を考える。

問 平成27年度からの貸切バス利用について、利用者負担が一部生じる。どのような変更になるのか。

答 「貸切バスの運賃・料金制度の変更(国土交通省)」に対応するための変更である。6万5千円を超える部分については、利用団体をお願いする。



教育委員会関係

問 山名小学校の空調設備の計画は。

答 平成27年度に設計、28年度に工事を予定する。

今後、各小中学校にも設置できるように計画していきたい。

問 給食費は、現在の質を確保のうえ、値上げの予定はないか。

答 平成27年度中の値上げの予定はありません。

問 放課後子ども広場に係る高雄公民館の整備は。

答 放課後子ども広場は、現状と比較して倍近いスペースになる予定である。



問 柏森中央学習等供用施設の改修工事に係る利用者への影響は。

答 工事期間は、5〜6カ月を予定する。放課後児童クラブ、各利用団体等の利用に支障を来さないようにしたい。

条例等の主な 内容と結果

ンターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

▼扶桑町役場庁舎建設基金の設置及び管理に関する条例の制定

▼扶桑町行政手続条例の一部を改正する条例

「賛成13人反対2人
で可決」

「賛成13人反対2人
で可決」

▼扶桑町教育長の勤務時間等に関する条例の制定

▼扶桑町職員定数条例等の一部を改正する条例

「賛成全員で可決」

「賛成全員で可決」

▼扶桑町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定

▼扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(※議案第18号)

「賛成13人反対2人
で可決」

「賛成13人反対2人
で可決」

▼扶桑町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定

▼扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「賛成全員で可決」

「賛成全員で可決」

▼扶桑町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

▼扶桑町手数料条例の一部を改正する条例

「賛成13人反対2人
で可決」

「賛成13人反対2人
で可決」

「賛成全員で可決」

「賛成13人反対2人
で可決」

▼扶桑町地域包括支援セ

「賛成13人反対2人
で可決」

委員会の



子育て支援センター
にこにこらんど（高雄保育園内）

福祉建設常任委員会

健康福祉部関係

問 地区宅老の定義は。また、本町の支援は。

答 地域の責任と費用にて、自ら実施していただいている。支援は、依頼に応じて嘱託員がお手伝いをする。平成27年度から、地域の運営スタッフの損害保険料を負担する。

問 配食サービスの改善点は。

答 多数の業者に参加いただき、利用者の選択肢を増やす。また、日曜日の配達もできるように考える。

問 臨時福祉給付金のスケジュールは。

答 8月受付、その1カ月後から給付を予定する。

問 保育園のエアコン設置工事の状況は。

答 工事は完了した。使用可能である。

問 利用希望者が多い放課後児童クラブの場所の確保は。

答 場所の確保等を調査・検討している。

産業建設部関係

問 就職フェアの実績と予定は。

答 平成26年度は、参加企業28社、求職者83名。27年度も開催を予定する。

問 緑のカーテン事業の予定は。

答 ゴーヤの苗540本を配布予定。セイロン瓜については未定である。

問 消費者の行政相談の内容と対応は。

答 多重債務、投資等の金融トラブルである。老人会への出前講座等、予防活動も実施している。

問 交通安全対策事業費には、住民要望の反映がされているか。

答 カーブミラー・道路照明灯・街路灯の設置工事が地区要望を反映している。また、カラー塗装は、学校要望等も考慮している。



問 緑化木配布事業の実績と予定は。

答 平成26年度は、サルスベリを約500本配布。27年度も予定しているが、木の種類は検討中。

問 柏森長畑公園整備工事と雨水貯留施設整備工事の予定は。

答 平成27年度に雨水貯留施設を整備、28年度以降に公園整備を予定する。

▼扶桑町保育所設置条例の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町附属機関条例の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（※議案第32号）
〔賛成全員で可決〕

▼丹波地方教育事務協議会規約の変更
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町子ども・子育て支援事業計画
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑町第4期障害福祉計画
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町第6期高齢者保健福祉総合計画
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑町ごみ処理基本計画（改訂版）
〔賛成13人反対2人
で可決〕

〔議員提案〕
▼扶桑町児童館建設基金の設置及び管理に関する条例の制定
〔賛成2人反対13人
で否決〕

〔議員提案〕
▼扶桑町埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
〔継続審査〕

〔議員提案〕
▼扶桑町議会委員会条例の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

〔議員提案〕
▼扶桑町役場庁舎及び学校教育施設を除く公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例の制定
〔賛成13人反対2人
で可決〕

国民健康保険などの特別会計予算

国民健康保険

特別会計

〔賛成全員で可決〕

歳入の主なものとして
国民健康保険税現年度課
税分は、被保険者の減少
及び低所得者軽減の拡大
により前年度当初予算対
比9・1%の減額、歳出
の主なものとして保険給
付費が0・4%の減額と
なっています。

土地取得特別会計

〔賛成全員で可決〕

保有財産の維持管理費
を主に計上しています。

公共下水道事業

特別会計

〔賛成全員で可決〕

平成27年4月に高木字
稲葉、高雄字福塚・堂
子・犬堀・定松郷地区の
公共下水道約10haを供用
開始し、順次供用開始区
域拡大を進めます。

平成27年度会計別予算規模 (万円未満切捨て)

会 計 名	金 額	前 年 度 当初対比
一 般 会 計	91億9400万円	3.1%増
特 別 会 計	土 地 取 得	179万円 17.8%増
	国民健康保険	39億7903万円 14.0%増
	公共下水道事業	5億9599万円 0.6%増
	介 護 保 険	19億3932万円 0.4%減
	後期高齢者医療	4億3996万円 2.5%増



高雄字犬堀地内の下水道工事

して保険給付費が1・
0%の減額、地域支援事
業費が6・0%の増額。

事業としては、地区宅

また、工事関係として、
高雄字犬堀・定松郷地区
の幹線管さよ工事、高雄
字犬堀・定松郷・定松・
下山区の枝線管さよ工
事等を行います。

後期高齢者医療

特別会計

〔賛成全員で可決〕

平成27年度の保険料率
は所得割率9・0%、均
等割額4万5761円、
賦課限度額57万円で、平
成26年度と変更なく、被
保険者数の増加等に伴い
前年度当初予算対比2・
5%の増額となっています。

介護保険特別会計

〔賛成13人反対2人
で可決〕

歳入の主なものとして
介護保険料総額は前年度
当初予算対比14・8%の
増額、歳出の主なものと

一般会計補正予算

平成26年度一般会計補

正予算(第9号)は、歳

入歳出それぞれ963万

円を追加し、総額93億2

769万円となっています。

主な内容は、各種交

付金の増等です。

なお、採決の結果、賛

成13人、反対2人で可決

しました。

平成26年度一般会計補

正予算(第10号)は、歳

入歳出それぞれ4625

万円を追加し、総額93億

7394万円となっています。

主な内容は、地域

活性化・地域住民生活等

緊急支援交付金に係るプ

レミアム付商品券の発行

(発行は平成27年度)等

についてです。
なお、採決の結果、賛
成全員で可決しました。

請願・陳情の結果

■扶桑町総合福祉セン
ター「喫茶ひまわり」

の存続についての請願
書

〔賛成8人反対7人
で採択〕

■年金積立金の適正運用

に関する意見書の提出

を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■国に対して「子ども・

子育て支援新制度」予

算の確保・増額を求め

る意見書の提出を求め

る陳情書

〔賛成全員で採択〕

※可決した意見書につい

ては、16頁をご覧ください。

副町長の選任に

賛成全員で同意

渡 辺 誠 さん

(高雄字南郷在住)

任期は平成27年4月1

日から4年間です。

固定資産評価審査委

員会委員の選任に

賛成全員で同意

吉 田 晴 宣 さん

(高雄字南羽根在住)



桑政クラブ

渡邊幸子 議員

増加する認知症の対策は

答 地域と行政のあり方を具体的に検討する

- 問** 認知症は、全国で400万人、MCI（予備軍）も400万人以上と厚生労働省が公表した数値が現状である。これをおくく止めるための具体策は。
- 答** 集団的な支援としては、認知症予防のための「脳の健康教室」、アンケートによる二次予防事業の「運動栄養口腔総合教室」に参加者を募集している。個人的な支援としては、予防事業の個別対応は困難と考えている。地域力を借り、見守り活動などを通して支援していくことになるものと考えている。
- 問** 高齢者が、毎日元気で暮らすためには、地域の支え合いが大切。体力的にも様々な支障も出てくるが、地域で広げる生活的支援についての今後のあり方や考え方は。
- 答** 介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活総合支援事業が、平成29年度から始まることから、地域での見守り活動や生活支援サービスのあり方を具体的に検討していく。
- 問** 認知症を正しく理解するための認知症サポーター（オレンジリング）の積極的な活動展開は。
- 答** サポーターは、認知症の方や家族への応援者として位置付けている。認知症を理解することにより、迷っている高齢者に対し、声掛けをしていただき、周囲との連携を図り、関係機関への通報等で、大事に至らない結果になるものと考えている。
- 問** 徘徊高齢者の捜索後、再発防止のための事後指導は。
- 答** 役場と包括支援センターが連携して、家族・関係者と今後の対応についての面談を行い、介護認定申請の案内、デイサービス等の介護保険サービスの利用、施設入



出前講座「認知症サポーター養成講座」

- 所の検討、徘徊高齢者捜索器具の貸出、民間の捜索機能付携帯電話等を紹介している。地域での見守り力の向上に努め、徘徊高齢者の発生防止に努めていく。
- 問** 成年後見人に一任した空き家を含め敷地内の放置ごみ、伸びきった樹木、雑草等について、防犯・防災上からの行政指導は、どこまでできるのか。
- 答** 行政が、個人の財産管理に直接介入できないものと考えている。所有者に判断能力のないケースについては、成年後見人に対し、状況の改善をお願いしていく。
- 問** 事故が発生した場合の責任は、どこにあるか。
- 答** 発生した場合、状況や経過などにより一概にはお答えできない。対応としては、状況を早く改善するため、家族や成年後見人などの関係者において、協議できるように促していく。

学校における、いじめの対応は

答 組織で、早期発見・早期対応に努める



桑政クラブ
近藤五四生 議員

問 不登校となっている児童生徒の状況は。

答 30日以上欠席がある児童生徒は、小学校5人、中学校34人でした。

問 不登校の児童生徒への対応及び防止対策は。

答 早期発見・早期対応が大切で、1人である子どもへの声かけなどで発見して、相談活動が続ける。また、学校内では、不登校対策委員会が設置

され、組織で対応にあたり、情報を共有して、スクールカウンセラーと連携を図って対応している。防止対策は、学校教育の中で、いじめや暴力行為を許さない学校づくり、全員参加型の授業など、多くの予防的な取り組みをしている。

問 ネット依存者を出さない取り組みは。

答 外部講師による生徒向けの「情報モラル講座」を実施、保護者も出前講座に参加し、親子でネットいじめ、ネット依存を



扶桑町役場 正面玄関

考える機会を設けている。また、家庭の中でのルールづくりなど、学校の取り組みと家庭との連携が不可欠である。

公共施設のバリアフリーの整備は

問 学校以外の公共施設の現状と今後の整備計画は。

答 第4次扶桑町総合計画において「人にやさしい街づくり」の一環として、バリアフリー化を推進している。バリアフリー化は、敷地内通路、

玄関やトイレの出入り口などの段差の有無、エレベーターの有無など18項目を対象としている。役

場庁舎を始め25施設のバリアフリー化率は57・14%である。今後も整備を進める。

問 小中学校のバリアフリー化の現状は。

答 大規模工事に併せてトイレ改修、段差解消等を行ってきた。洋式トイレの設置、階段の手摺など、おおむね、バリアフリー化されている。今後、バリアフリー化されてい

ない事項については、計画的に整備をしていきたいと考えている。

問 歩道について危険な場所から改良できないか。

答 歩行者の視点に立った歩道の段差解消、高齢者や障がい者にとっても歩きやすい歩道の整備に向けて取り組んでいきたいと考えている。

2学期制の見直しは

問 全国では、3学期制に戻っている市町村もあるが、2学期制への懸念はないか。

答 本町では、平成17年度から2学期制を導入している。平成25年8月から、保護者、校長、教諭、教育委員会の代表による2学期制の検証委員会を設置して検証した結果、児童生徒、教職員の間に着しつあることが確認できた。よって、検証委員会の提言を尊重して、2学期制を継続していく考えである。



民主党
矢嶋恵美 議員

幼保連携型認定こども園は

答 早急な設置は困難、議論は進める



問 子ども・子育て支援新制度で、3本柱の一つに「質の高い幼児教育」の確保が必要とされている。国の取り組みはどうか。

答 平成26年に、幼保連携型認定こども園の周知・説明を行っている。27年度の国の関連予算に、認定こども園等へ財政支援もある。

問 幼児期の教育・保育に対して、教育委員会の役割は何か。

答 幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期で、積極的に新制度に関与することが

不可欠とされている。本町は、公立幼稚園はないが、今後新制度に移行されるように、町長部局と教育委員会が連携を図っていく。

問 町民要望（ニーズ調査）と周辺市町の動向は。

答 昨年実施した調査では、利用したい事業で

「認可保育所」61・1%、「幼稚園」44・3%、「認定こども園」23・1%で

した。周辺市町の動向は、岩倉市で来年度より私立3園予定、春日井市も始まっている。

問 他に、犬山市や江南市も始まっているのでは。

答 はい。

問 昨年9月の質問に保育の中に幼児教育を取り入れる必要性を答弁されたが、今後の基本姿勢は。

答 本町での平成27年度から5年間については従前どおり。今後については、議論を進めていく。

問 地方版総合戦略の動向は

答 自立できるまちづくりを目指す地方版総合戦略策定のポイントは。

答 国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で4つの基本目標が設定された。本町は、人口減少克服・地方経済の活性化に対応する。

問 具体的な進め方は。

答 戦略策定をまちづくりの契機と捉え、人口ビジョンの分析を進め、当町の実情に応じ効果の高い施策を盛り。短期間に情報収集に努め平成28年度当初予算編成までに施策を固める。

問 国・県の情報支援は

地域経済に関してビッグデータの活用を、人的支援は地方創生コンシェルジュ制度相談窓口を、財政支援は平成26年度補正予算・27年度当初予算の基礎交付金と成果状況に応じた上乗せ交付金があると聞くがどうか。

答 国や県の支援は、その通り。総合戦略は、数値目標の設定、その後の検証も必要であり、策定段階から、産・官・学・労・金・等多様な民の意見を聞き外部審査も必要とある。

問 見通しと課題は。

答 国・県の施策が明確でなく並行作業となり、時間的制約がある。5カ年計画の交付金規模が示されない状態などが課題。

問 この戦略は、国・県の指示待ちでなく、地方から自らのまちづくり提案型でないか。

答 はい。限られた期限ではありますが、早急に策定していく。

住民活動支援基金を創設できないか



桑政クラブ
梅村治男 議員

答 住民活動団体の声を聴くなど、現状に即した制度を研究する

問 住民との「協働」が進展していない要因は。

答 住民と行政が相互の立場や特性を認識しきれていないことも要因の一つ。地域課題を解決して行くには、相互の立場や特性を、互いによく理解し合うことが大切である。

問 協働を進めていく上での住民意識、職員意識、地方自治体の組織体制の視点に対する見解は。

答 協働の進展には、住民と行政職員が、相互の立場や特性を認識し、尊重して意識を変える必要がある。相互の認識や尊重の基礎になる情報共有の仕組みを整えることが大切。行政の組織体制も、協働の進展状況をみて、見直されるべきである。

問 タウンミーティングなどの対話の場を設けることができるのか。

答 住民と職員が同席した形での講座や研修会等の開催は、互いの距離を近づけ、考え方を共有で

きるため、有意義なことを考える。

問 今後の住民と行政の協働手段は。また、職員の協働意識を高めるための手段は。

答 様々な手法が考えられる。例えば、エコクラブひまわりの会によるリサイクル活動、アダプトプログラムの一層の推進など、他にも多くのボランティア団体が町内で活動している。これらの活動を継続いただきつつ、新しい協働手段も、住民側や行政側と一緒に頑張って積極的に取り組む。

問 協働に関わる推進体制は。

答 協働を一手に担うような課の創設は、職員体制も見直す必要があるため、早期に具体化する考えはない。

問 まちづくりのための情報公開と情報共有のあり方は。

答 住民が行政と協働する際に、共通となる知識を持つこと、情報共有の環境整備は、大切なことである。情報共有、あるいは、取得する手段として「住民活動拠点」がその一翼を担う。

問 協働のまちづくりは、住民と行政のどちらが主体になるべきか。

答 住民と行政がお互いに力を合わせて、情報を共有し、それぞれが担うべき役割を確認しながら、協働してまちづくりを進めていくことが大切。どの制度を研究する。



アダプトプログラムによる清掃管理が実施されている高雄公園

こちらが主体ということではない。

問 住民活動支援基金を創設できないか。

答 団体が活動資金に苦慮している状況は、把握している。まずは、企業などが設けている住民協働を対象とする助成金制度などの申請を促していく。今後は、住民活動団体の皆様からの声を聴くなどして、現状に即した

緊急通報システム装置設置事業の 要綱の見直しは



桑政クラブ
千田利明 議員

答 高齢化で状況も多様化しており、
今後検討して行く



健康に不安を抱えた高齢者を把握しているか

問 本町の総人口は、平成26年5月末現在で3万4346人であり、今や約25%が高齢者である。

高齢者福祉事業では、対象者数を想定して事業を実施しているのか。

答 平成26年4月1日現在、住民基本台帳によれば、65歳以上の人口は男性3892人、女性4585人である。その全員が福祉事業の対象者ではないため、人数の想定は

できていない。

問 事業の展開には、人数を想定しなければ、検討もできないのではないのか。ひとり暮らしの人数はどうか。

答 住民基本台帳では1274人であるが、本町が現在お世話している高齢者は、805人である。

問 気になるのは、健康に不安を抱えた虚弱なひとり暮らしの方であるが、人数を把握しているか。

答 平成25年度の資料であるが、ひとり暮らしのあるが、ひとり暮らしの

方を対象にした二次予防

対象者抽出事業から、虚弱な方の人数は349人と判断している。

問 日中に外で明るくしていても、夜不安を抱えている方、子供・孫と暮らしていても、半日ほどひとりになる方もみえる。高齢者福祉事業として

緊急通報システム装置の設置事業があるが、現在の設置台数は。

答 平成27年2月末時点では、124台である。

問 設置台数が少ないのではないか。また、対象者への条件設定や判断基準に問題はないのか。

答 事業の実施要綱は、①おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者。

②おおむね70歳以上の虚弱な高齢者のみで構成される世帯。

③ひとり暮らしの重度身体障害者。

④町長が特に必要と認めた者。

となっている。

問 「おおむね」「虚弱」の判断において、誰が担当しても、より公平に判断できるように、参考事例やマニュアル化されたものが需要ではないのか。

答 マニュアル化されたものはない。高血圧など緊急時に自力で対応できない方のことも考慮し、「おおむね」「虚弱」という表現を用いている。

問 今ある条文に、「相應の時間、単独になる場合は、調査の上適用する。」の一文を付け加えることはできないのか。

答 状況も多様化しており、今後検討して行く。

事業計画の評価後における対処行動はあるか

問 各部署から、毎年5月に目標設定事業計画の成果報告が出されるが、事業の検証後の対策行動は的確に行われているか。

答 事業目標の評価内容に合わせ対応している。

障がい者雇用の基本的な考えは



公明党
佐藤智恵子 議員

答 障がいを持つ人が可能な限り自立し、地域の中で生活できることが重要

問 第3期障害福祉計画から見えてきた課題と今後の取り組みは。

答 課題として「就労移行支援」「就労継続支援A型」「コミュニケーション支援事業の手話通訳派遣事業」「日常生活用具費支給事業の排泄管理支援用具」「日中一時支援事業」「放課後等デイサービス」の実績が計画を大幅に上回っている。今後の取り組みとして第4期計画では、これらの見込み量を増加、近隣事業者と連携して「サービスの確保」「事業の周知」を図り、サービス利用の促進に努めていく。

問 法改正によりサービス利用計画支援や難病疾患の枠も広がるため、個々の障がいの理解を深め、相談しやすい環境、支援体制の強化を図る必要があるのではないか。

答 相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、「指定特定相談支援事業所」の

町内誘致を働きかけていく。

問 扶桑町自立支援地域協議会のメンバーに、相談専門員が入っていないが。

答 本設置規則の中に、「その他町長が必要と認める者」とあるので、今後検討していく。

就労支援の充実を

問 就労支援の現状は。

答 「就労移行支援」は6名、「就労継続支援A型」は15名、「就労継続支援B型」は26名の方が利用している。

問 障害者雇用促進法の対応は。

答 町内には、50人以上の企業が7社ある。法定雇用率を達成していない企業には、企業名の公表等のペナルティーが課せられる。平成24年度以降は公表された企業がないことから、町内においても障がい者雇用率を達成されていると考えられる。

問 改正された法律の趣旨に基づき、扶桑町役場としての取り組みの他、企業等に法律の遵守を啓発していくことも研究していきたい。

問 本町の雇用状況は。

答 重度の障がい者2名を雇用している。

問 先進的な自治体では、50人以下の小規模企業が、障がい者を雇用した場合に、期限付きで給与の一部を補助する独自の事業を始めている。本町でも同様な支援ができないか。

答 シルバー人材センターの家事援助にて対応は可能。必要な方には適宜案内をする。



答 県の方でも就労支援の補助が出ている。今後、どのような支援が適切か検討していく。

代読・代筆支援の充実を

問 視覚障がい者以外にも、高齢者等からの読み書き支援の声もある。サービスを充実してほしいが。

答 シルバー人材センターの家事援助にて対応は可能。必要な方には適宜案内をする。



桑政クラブ

新井三郎 議員

動き出す地方創生の取り組みは

答 プレミアム商品券等を検討している

問 政策を具体化する段階に入ったが、今後の流れや取り組みは。

答 「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖を回避することが、地方創生の考えである。国の平成26年度補正予算により「まち・ひと・しごと創生」に向けた「総合戦略」の先行の実施分としての「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）」が創設された。本町としては、過去の事業実績と国の交付金の主旨を考慮し、プレミアム率を20%とした上で、販売総数は平成23年度の1万セットより3千セット多い1万3千セットで実施する予定。また、

現在、事業内容の可否について、国に事前協議をしているが、プレミアム商品券を利用して、本町の遺児手当受給者を対象とした生活支援事業も検討している。

高齢者の生活支援の充実

問 要介護に至っていない高齢者に、支援が必要ではないか。

答 要介護に至っていない高齢者への多様な支援として、現在「閉じこもりの予防」「認知症の予防」「要支援・要介護状態になることの予防」を目的とした「宅老事業」「頭の体操教室」「運動栄養口腔総合教室」を行っている。これらの事業により、高齢者を地域で孤立させないための「居場所づくり」につなげている。このほかにも、介護予防日常生活支援総合事業として、多様な生活支援サービスが必要に

なる。必要とされるサービスを提供するNPO、ボランティアなど、サービスの担い手の確保に取り組む必要があると考える。

Uターン転職の対応は

問 地域活性化に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方への転出増を盛り込んだが、収入の確保が課題となる対応は。

答 東京圏への一極集中を是正するためには、10万人規模の転入超過を解

消する必要がある。そのためには平成28年度から毎年度2万人ずつ段階的に地方の雇用を創出する目標が盛り込まれている。地方の安定した雇用の創出が不可欠である。都市部との賃金格差の是正、地方企業の支援、女性の就業率の向上等様々な施策が必要。国の政策は、農業・観光分野が盛り込まれている。今後、事業の内容が明らかになると共に、町の施策役割が明確になったとき、その時点で迅速に対応したい。



就職フェア（中央公民館）

放課後子ども総合プランへの対応は

答 対象学年の拡大に向け検討



日本共産党
高木義道 議員

問 放課後児童対策は

ランのなかで、5年間で30万人分の受け皿を増やすことなどを掲げている。放課後児童対策として、放課後児童クラブと放課後子ども広場を実施している。新たなプランを受けて放課後児童クラブは、どのように対応するのか。

答 放課後児童の健全育成事業として、対象学年が6年生に拡大される。

本町では現在4年生まで実施しているが、現状の6カ所の児童クラブそのまま6年生までの受け入れは困難である。6年生まで拡大するつもりであるが、それに対応する実施可能な場所や運営方法など対象学年拡大に向け、放課後児童クラブ運営検討会議で検討している。

問 介護保険制度の改定は

介護保険料が値上げされ、要支援1・2の方

の通所介護・訪問介護や要介護1・2の方の特別

養護老人ホームの入所が制限される。軽度の方の介護外しが進んでいる。介護認定者の支援が、地域移行で対応できるのか。

答 制度改正に合わせ、

できるだけ不安がないよう方策を考えて実施していく。サービスを提供する事業者・地域組織等の発掘、サービスの提供内容・対象者、利用者負担など介護予防サービスが必要な方に適切なサービスの提供が行えるよう検



総合福祉センター内 デイサービスセンター
入浴サービス（特殊浴室）

討していきたい。

問 信号機の設置は

県道愛岐大橋線の渋滞の列が目につく。渋滞の合間で無理な横断など危険性が高い。警察庁交通局の「信号機設置の指針」があり、信号機設置の条件の中の、主道路の自動車等往復交通量が最大となる1時間に300台以上、隣接する信号機との距離が150m以上離れていることなどの条件は満たしている。地域の方が都合よく横断でき

るように、信号機設置の申請はできるのではない

答 指摘の事項は必須要件であり、他に信号機設置の要件があり、公安委員会が判断をする。近くの信号交差点を利用していただきたい。

ごみの減量は

問 ごみ問題は「出たごみをどう処理するのか。」では解決できない。循環型社会形成推進基本法が出されたが、ごみを元でどうなくしていくか、ごみをつくらないために使い捨てから繰り返し利用するためにどうしたらよいかなど基本的な取り組みが進んでいない。ごみの減量について、どう考えるか。

答 ごみの減量化には分別が不可欠である。ごみの3R、発生抑制・再利用・再資源化を着実に行うことが大切である。



日本共産党

小林 明 議員

子どもの貧困の扶桑町の実態は

答 つかんでいません 調査していません

現状把握なしでは、対応できない

問 安倍内閣のアベノミクスによって、物価高、消費税増税、年金引き下げと社会保障の負担増で国民・住民の暮らしはますます苦しくなっている。国民の格差が広がり、貧困率も上昇し続けている。子どもの貧困率も16.3%で6人に1人が貧困になっている。本町の子どもたちの貧困率、一人親の子どもたちの貧困率は、

答 子どもの貧困率は、つかんでいません。一人親の子どもたちの貧困率は調査していません。

問 現状を把握しないで対策は講じられない。子どもの貧困対策推進法の4条で「当該地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する。」と地方自治体の責務が規定されている。町長は、この法律制定を知っているか。

答 法律制定は知っている。

だが、詳細は知らない。

問 一人親家庭の子どもが安心できる環境整備が必要。そのためにも児童館の建設が必要だ。公共施設整備・再編計画に入れば良いとの理由で児童館建設の意見書が否決（平成26年9月定例会）になったが、公共施設整備・再編計画に児童館建設を入れるのか。

答 公共施設整備・再編計画の中で検討する。

病児病後児保育の利用料は、保育料と二重取り

問 病児病後児保育は保育料を払いながら、利用料も徴収される。二重取りではないか。

答 この制度ができた時、利用料を徴収するというものではなかったかと思う。

放課後児童クラブの利用料減免は

問 放課後児童クラブの利用料減免規定があるが、

減免する基準は。

答 これまで、利用料の減免を行ったことはないと思う。申請があれば、検討する。

巡回バスの運行を

問 高齢化社会の中で、地域公共交通に取り組んでいないのは、愛知県で扶桑町だけ。町当局の巡回バスの考え方は変わらないのか。

答 タクシー助成を行っている。現在、庁内会議を立ち上げ、本町にふさわしい公共バスはどのよ

うなものか検討している。

国保の広域化は、国保税大幅値上げへ

問 国は、市町村単位の国民健康保険を都道府県単位の広域化にしようとしている。これは、市町村の一般会計からの繰り入れをやめさせるねらいがある。本町の繰入金9千万円をやめたら国民健康保険税はどれだけ上がるのか。

答 一世帯あたり、約1万8千円になる。



扶桑町役場 国民健康保険の窓口

3月議会で可決した意見書

- 年金積立金の適正運用に関する意見書
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
- 子ども・子育て支援新制度に関する予算の確保・増額を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
- 環境にやさしい公共移動手段の導入を求める意見書
〈提出先〉 扶桑町長
- 児童館の建設を求める意見書
〈提出先〉 扶桑町長

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。★

お知らせ

あなたも議会の
傍聴してみませんか
6月定例会は →



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

6月定例会の日程(予定)

6月2日(火)	開会・提案説明
6月8日(月)	一般質問
6月9日(火)	一般質問
6月10日(水)	議案質疑
6月11日(木)	福祉建設常任委員会
6月12日(金)	総務文教常任委員会
6月18日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ
↓
扶桑町議会
↓
扶桑町議会
会議録検索システム



名鉄「扶桑駅」エレベーター供用開始

本町は、平成24年度から26年度まで、公共交通バリアフリー化助成事業として、名古屋鉄道株式会社が実施する名鉄扶桑駅にエレベーター等を整備する事業に対して、補助金を交付しました。本事業の工事が完了して、平成27年3月20日(金)の始発電車から、エレベーターの供用が開始され、鉄道利用に係る利便性が更に高まりました。



名鉄「扶桑駅」

チャレンジデー 2015 in 扶桑

扶桑町 vs 上三川町

◆平成27年5月27日(水) ◆午前0時～午後9時開催

- 毎年5月の最終水曜日に、世界中で実施される住民参加型のスポーツイベントです。
- 人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して、何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競い合います。
- 対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚するというユニークなルールが特徴です。
- 朝の散歩をいつもより少し遠く、自動車通勤を自転車通勤に、仕事帰りにジムで一汗、放課後の野球やサッカーなど、様々な運動やスポーツでご参加ください。
- 運動をした後は、総合体育館に電話、または役場・総合体育館・各学習等供用施設に設置された箱へ参加券を投票してください。



◆栃木県河内郡上三川町

関東平野の北部に位置し、宇都宮市の南に隣接しています。

人口31,367人(平成27年3月1日現在)

町の花は「ゆうがお」。その果実から作られる「かんぴょう」が特産品です。